

■令和3年度中に改定予定の分野別計画

農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想

【関連政策】 政策 I . 地域農業の推進

【改定内容】 <<見直し項目>>

県の「農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針」の改正を受けて、修正事項等への対応を行うとともに、本市がより一層適切に農業経営改善を図ろうとするものへの支援の推進、現状に合わせた所要の修正。

【主な改定内容】

第1 基本的な方向

- 効率的かつ安定的な農業経営の目標 ※県目標値から算定した本市の目標値へ変更

目標所得	労働時間
概ね 320 万円程度／ 主たる従事者一人当たり	年間 2,000 時間程度／ 主たる従事者一人あたり

- 目標を達成するための施策の方向

ア 効率的かつ安定的な農業経営の育成 ※市が新たに取り組む事業を追記
・スマート農業の推進

- 新たに農業経営を営もうとする青年等の確保・育成 ※市が取り組んでいる事業を追記
ウ 青年等の確保に向けた市の取り組み
・新規就農サポートセンターを中心とした就農相談から定着まできめ細やかな就農支援

第2 効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標

- モデル営農類型 ※現状に合わせた品目の見直し
・営農類型から品目の見直し（オリーブ、シモンイモを削除等）

第3 新たに農業経営を営もうとする青年等が目標とすべき農業経営の基本的指標

※現状に合わせた見直し

- 青年等の労働時間・農業所得に関する数値目標を可能とする営農類型を掲載
- 現行の認定農業者の営農類型のうち家族経営類型を基に、新規就農者の就農実態を踏まえて見直し

第5 効率的かつ安定的な農業経営を育成するために必要な事項

- 1 農地利用集積円滑化事業の実施に関する基本的な事項 ※補助事業終了に伴う事項の削除
●農地利用集積円滑化事業の実施に関する基本的な事項の削除